

高知県教育委員会 会議録

平成22年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年10月27日(水) 13:00

閉会 平成22年10月27日(水) 13:50

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田	耕一
	委員	小島	一久
	委員	久松	朋水
	委員	竹島	晶代
	委員(教育長)	中澤	卓史
欠席委員		北添	紀子

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東	好男
〃	教育次長	池	康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤	津矢子
〃	教育政策課長	黒沼	一郎
〃	総務福利課長	稲垣	正順
〃	幼保支援課長	門田	登志和
〃	小中学校課長	永野	隆史
〃	高等学校課長	藤中	雄輔
〃	特別支援教育課長	渡辺	豊年
〃	生涯学習課長	濱田	久美子
〃	全国生涯学習フォーラム推進課長	田中	宏治
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷	好孝
〃	人権教育課長	中澤	牧生
〃	教育政策課企画監	豊嶋	寿昭
〃	教育政策課課長補佐	岡村	一良
〃	文化財課課長補佐	小松	立和
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	中島	勝海(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中	健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 10月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第2号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【報告第1号 「教育の日」の審議状況に関する報告(教育政策課)】

○教育政策課長説明

○質疑

委員	教育の日を制定することにより、県民の意識を高めることは大事と思うが、資料1pの「全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会委員の賛同を得て」とあるのはどういうものか。
事務局	実行委員会のメンバーは、教育関係のみならず幅広い分野から構成されているので、賛同を得るうえでよいのではというのが高知県教育振興基本計画推進会議の意見。実行委員会に了解を貰っているわけではない。
委員	県民会議のメンバーの想定はどういうものか。
事務局	市町村教育委員会連合会、PTA、学校長会、商工会等を想定している。
委員	幅広い層で取り組むのは良いこと。県民ぐるみで教育に取り組むという決意表明になる。多少イベントのようなものも行うか。
事務局	このためだけに新たにイベントを打ち出すのではなく、手間をかけず、確実に教育の気づきになるものをイメージしている。
委員長	資料3pの「宣言(案)」は、誰が行うか。
事務局	推進会議では、賛同者の署名を列挙し、共同で宣言するという意見がある。
委員	宣言までに県民会議の参加団体を固めることはできるか。
事務局	事前にヒアリングを行っており、回答いただいた団体には参加いただけるのではと考えている。
委員	「志の国とさ学びの日」は案の段階か。
事務局	推進会議のメンバーでは固まっている。
委員	長年続けていくのならもっとシンプルな方が良い。
委員長	「とさ」はひらがな表記は読みにくい気もする。推進会議にお任せするが。

委員	推進母体を固めておくことは必要ではないか。仮の県民会議を作って進めるなど。
事務局	はっきりした会議体できていないのでそういう意見もでてきた。県教委が中心になるかという意見はある。
委員	県の様々な方に加わっていただくのなら、県教委は黒子に徹した方がよいのではないか。
委員長	多少構成団体には根回ししているか。
教育長	今の段階では、県民会議を構成するであろう団体の代表が宣言し、県民会議を制定していくということ。事務局は県教委となる。 「志の国とき学びの日」は発音しづらくはある。「志の国・とさ」と間を切ることもどうか。そういう意見もあったとして推進会議の委員と調整してみてもは。 県教委としては、県民にいろんな協力をしていただきたいという想いがある。そのために（県教委の持つ）色々な情報を提供することを心がけたい。それが大切だと考えている。
委員長	市町村教育委員会も教育に責任はある。かなりのウェイトで関わってもらいたい。
委員	市町村で「教育の日」を制定しているところはあるか。
事務局	1カ所、安芸市が6月頃を制定している。また、高岡郡では「高岡教育フェスタ」として取り組んでいる。
教育長	県が先導すれば、市町村も考えていただけるとはではないか。
委員長	やる以上は自主的にやってもらいたい。ネーミングと宣言の形態を推進会議で詰めてもらいたい。

【付議第1号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案（総務福利課）】

○総務福利課長説明

○質疑

委員	2名の配置は既に終わっているが、役職はまだ決めずに配置しているのか。
事務局	10月16日付けで役職も定めて配置している。このようなケースの場合、通常は、（異動後）さかのぼらずに速やかに改正するという運用をしている。
委員	両名とも行政職か。
事務局	行政職である。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成22年度高知県児童生徒表彰(前期)受賞者の決定議案(教育政策課)】

○教育政策課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1～2号

原案のとおり議決